

1. 事業説明シート

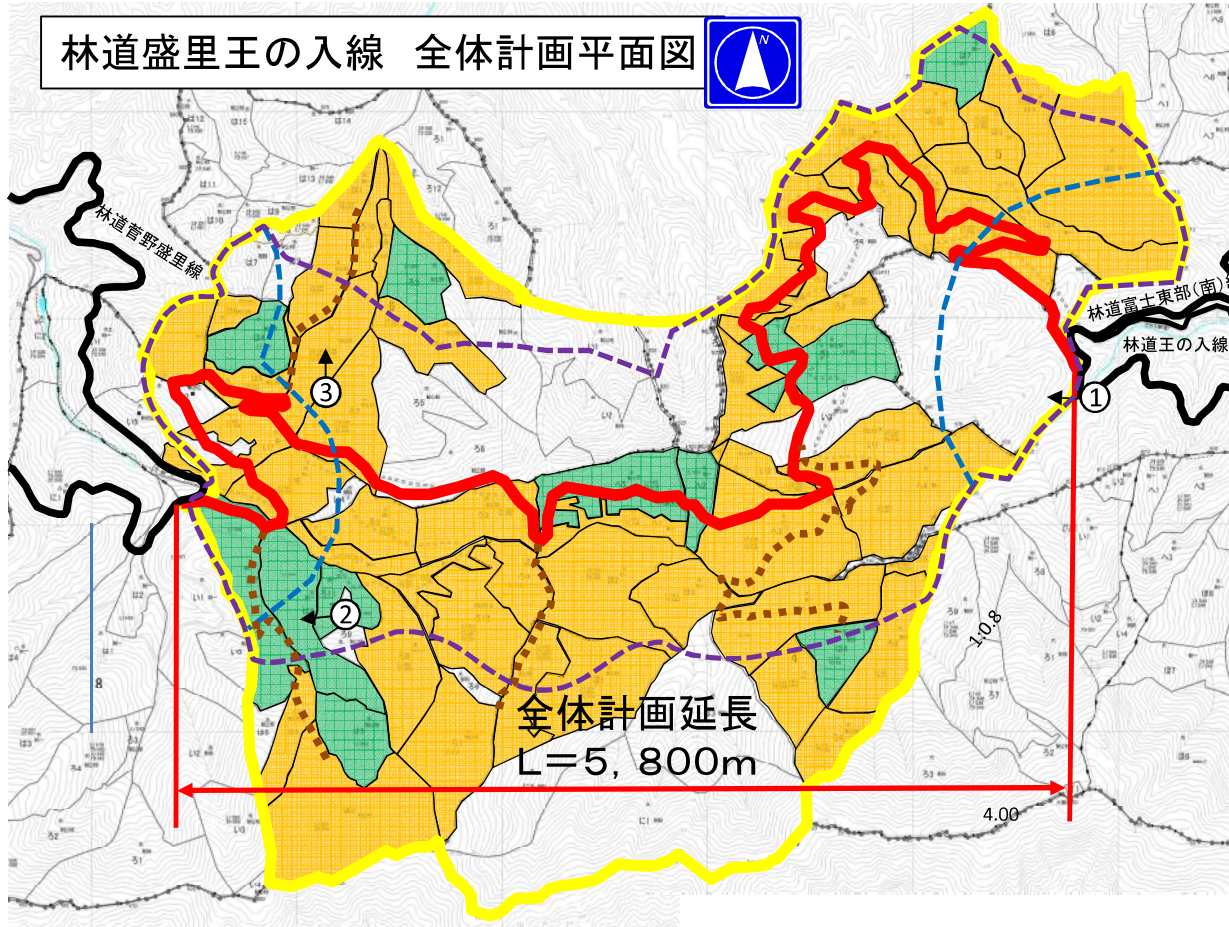
事業名	林道事業〔森林資源循環利用林道整備事業（国補）〕	事業箇所	都留市朝日曾雌～上野原市秋山	地区名	もりさとおうのいりせん 林道盛里王の入線	事業主体	山梨県																					
(1) 事業の概要				(3) 中・長期計画等の位置付け																								
<p>①課題・背景</p> <p>本路線は、都留市朝日曾雌地区と上野原市秋山地区とを結ぶ延長5.8kmの県営林道である。利用区域の大部分は県有林であり、スギ、ヒノキを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となっている。</p> <p>一方、本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で路網整備を優先的に実施している。当地域もそのひとつとして本路線を整備し、高性能林業機械による伐採作業の効率化や大型車両による木材運搬効率の向上などを図るとともに、市営林道と接続することで、民有林の森林整備にも取り組む考えである。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○森林整備の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 67.0%≥36.5% ※ ・林道利用区域内の人工林率 70.9%≥69.9% ※ ・林道から徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 73.9%≥70.0% ※ <p style="text-align: right;">※評価基準値</p> <p>□副次目標 ○なし</p> <p>□副次効果 ○アクセス機能の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進 <p>③目標達成の方法</p> <p>生産基盤強化区域内における林道整備 L=5,800m、W=4.0m</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県東部地域森林計画 ・やまなし森林・林業振興ビジョン ・県有林管理計画（第三次） ・山梨県林内路網整備計画 ・山梨県社会資本整備重点計画（第三次） 																								
(2) 整備内容				(4) 事業位置図等																								
<p>①整備内容 林道開設 L=5,800m、W=4.0m</p> <p>②着手年度 令和2年 ③完成見込年度 令和13年度</p> <p>④総事業費 約1,680百万円（国費840百万円(1/2)、県費840百万円(1/2)）</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>測量・設計、開設L=100m</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>開設L=400m</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>開設L=500m</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>開設L=500m</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>開設L=500m</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>開設L=500m</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度～13年度</td> <td>開設L=3,300m</td> <td>920百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費</p> <p>なし</p>				令和2年度	測量・設計、開設L=100m	40百万円	令和3年度	開設L=400m	120百万円	令和4年度	開設L=500m	150百万円	令和5年度	開設L=500m	150百万円	令和6年度	開設L=500m	150百万円	令和7年度	開設L=500m	150百万円	令和8年度～13年度	開設L=3,300m	920百万円	<p>利用区域面積：297ha</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> — 計画線形 ○ 利用区域 (生産基盤強化区域) — 既設林道 — 県道 			
令和2年度	測量・設計、開設L=100m	40百万円																										
令和3年度	開設L=400m	120百万円																										
令和4年度	開設L=500m	150百万円																										
令和5年度	開設L=500m	150百万円																										
令和6年度	開設L=500m	150百万円																										
令和7年度	開設L=500m	150百万円																										
令和8年度～13年度	開設L=3,300m	920百万円																										

2.評価シート

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) (妥当・妥当でない)</p> <p>(理由) 森林・林業基本法第六条により、地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえ、森林及び林業に関し自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し及び実施する責務を有すると定められていることから、行政の実施が妥当。</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 (妥当・妥当でない)</p> <p>(理由) 長大な切土法面を作らないなど、今後の森林作業道の開設も視野に入れ、必要な箇所には路側構造物、法面保護工等を計画し、路体の安全性も確保している。本路線は、本地域の幹線となることから、将来にわたる長期間の使用に耐え、かつ経済性にも優れる計画とした。</p>																																													
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべき事業か) (妥当) 妥当でない</p> <p>(理由) 森林法施行令第二条の二により、林道の開設及び改良の事業を実施する者は、国・地方公共団体・森林組合等と定められており、本路線は県有林の経営に資する林道であるため、県の実施が妥当。</p>	<p>□他の整備手法の有無 〈有・無〉</p> <p>(状況) なし</p>																																													
<p>(3) 経済効率性 (妥当) 妥当でない</p> <p>(理由)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:10%;">総事業費</td> <td style="width:15%;">1,680</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:10%;">工期</td> <td style="width:15%;">R2~R13</td> <td style="width:10%;">基準年</td> <td style="width:10%;">R1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済効率性</td> <td colspan="2">費用</td> <td colspan="2">便益</td> <td colspan="2">2,058 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>1,407</td> <td>百万円</td> <td>木材生産等</td> <td>470</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>87</td> <td>百万円</td> <td>森林整備経費縮減</td> <td>1470</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>森林の総合利用</td> <td>4</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>災害等軽減</td> <td>114</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C</td> <td colspan="5">1.38</td> </tr> </table> <p>費用便益比(B/C)は国の採択基準値1.0を超えている。 ※ 森林整備経費縮減等便益のうち、最も効果の大きい便益は森林整備促進便益で、路網の整備により森林整備が促進され、水源かん養、山地保全及び環境保全の効果が向上する便益である。</p>	総事業費	1,680	百万円	工期	R2~R13	基準年	R1	経済効率性	費用		便益		2,058 百万円		建設費	1,407	百万円	木材生産等	470	百万円	維持管理費	87	百万円	森林整備経費縮減	1470	百万円				森林の総合利用	4	百万円				災害等軽減	114	百万円	B/C		1.38					<p>(6) 環境負荷等への配慮 (妥当) 妥当でない</p> <p>(理由) 災害に強い線形を考慮し、集水面積の小さい尾根筋へ配置する計画とした。また、環境への配慮として、木製構造物の採用やリサイクル材の使用等も積極的に取り入れた。</p>
総事業費	1,680	百万円	工期	R2~R13	基準年	R1																																								
経済効率性	費用		便益		2,058 百万円																																									
	建設費	1,407	百万円	木材生産等	470	百万円																																								
	維持管理費	87	百万円	森林整備経費縮減	1470	百万円																																								
				森林の総合利用	4	百万円																																								
				災害等軽減	114	百万円																																								
B/C		1.38																																												
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 (妥当) 妥当でない</p> <p>(理由) 伐採予定箇所を概ね網羅し、かつ地形を勘案した上で最短となる線形を採用しており、また林業用機械や木材運搬用のトラックの走行性を考慮した幅員とするなど、最も効果的・効率的な森林施策が実施できる規模となっている。</p> <p>□同等施設等 (計画を含む) の有無 〈有・無〉</p> <p>(状況) なし</p> <p>□必要整備内容とその根拠</p> <p>(状況) 利用区域内の森林整備計画や地形状況を勘案した上で最適なルートとなるよう線形を計画しており、構造は林道規定に基づいている。</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 (妥当) 妥当でない</p> <p>(理由) 大部分は県有林内を通過する計画であるため、用地に問題はない。なお、終点付近で一部民有林を通過する区間については地元説明会を実施する予定としており、上野原市とは協議済みである。</p> <p>《総合評価》 (妥当) 妥当でない</p> <p>7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>																																													

3.添付資料シート(1)

林道盛里王の入線 全体計画平面図

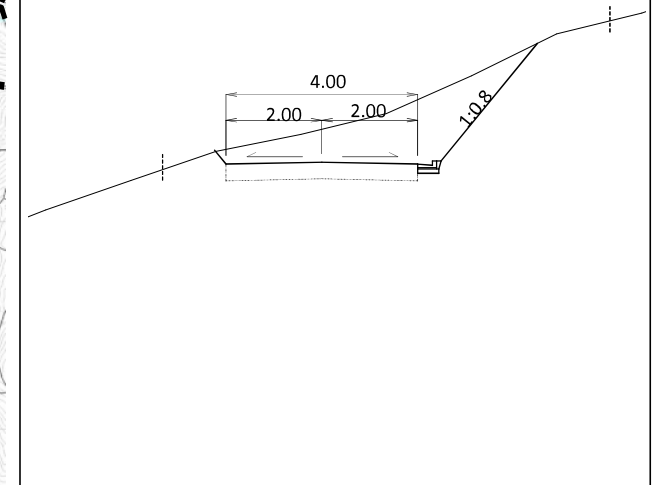


全体計画延長
L=5,800m

利用区域面積 297ha
 うち人工林面積 211ha(71%)
 人工林内の標準伐期齢以上の蓄積 32千m³
 (人工林蓄積の71%)

※ 人工林は、植栽木の成長に伴い蓄積量が年々増加するため、年間の成長量分を収穫し、再造林を行うことで、資源が枯渇することなく、循環利用が可能となる。

標準横断面図



凡例

- 計画線形
- 利用区域
- 既設林道
- - - 森林作業道
- 今後伐期齢を迎える人工林
- 伐期齢以上の人工林
- 林道整備前の徒歩30分圏内
- 林道整備後の徒歩30分圏内
- ← ① 写真撮影位置

3.添付資料シート(2)

【写真①】県有林5林班主伐計画地の遠景



【写真②】利用間伐計画地の林内状況



【写真③】主伐計画地の林内状況



【写真④】搬出先の1つである甲斐東部材原木市場

